

平成 23 年度 第 1 回経営学教育 FD/ICT 活用研究委員会 議事概要

- I. 日時 : 平成 23 年 9 月 12 日 (月) 午前 10 時 30 分～午後 12 時 30 分
- II. 場所 : 私立大学情報教育協会 事務局 会議室
- III. 出席者 : 大塚晴之委員長、佐々木利廣副委員長、岩井千明委員、佐藤修委員、(事務局) 安田英土委員
(事務局) 井端事務局長、森下主幹、松本職員

IV. 議事概要

1. 前年度第 4 回委員会で議論を行った「学資力実現に必要な ICT 活用の授業モデル案」の中間まとめ案について、引き続き検討を行った。

中間まとめ案は、

【到達目標 1】企業をはじめとする組織の社会的責任の重要性について認識できる。

【到達目標 3】経営理論に基づき現実の組織行動を論理・実証的に捉えることができる。

上記、二つの到達目標を達成するための授業改善モデル案である。

(1)到達目標 1 に関する教育改善モデル案について

●学部初年次にモデル案の内容を授業で実行することは、困難を伴う可能性が指摘された。提示案でも、初年次だけで完結する授業計画ではなく、上級学年でもネット等を利用してフォローしていく内容であったが、企業倫理の学びをより充実させるための方策について検討を行った。

●議論の結果、提示案を次のように改善する事を確認した。

- ・ 企業の社会的責任や経営倫理、企業倫理を学ぶためには、学習者に倫理観の醸成や公正・正義を規準とする規範的なものの捉え方を学ぶ必要がある。こうした認識に基づいて、倫理的内容を学習する教養科目などと連携したモデル案を構築していく。隣接・関連科目との連携では、ICT を活用することを目指し、ネット上で共同学習できるような場の構築も考えていく。
- ・ 授業計画は初年次で完結するものではない事をより強調するために、学年別の計画(発展科目)も作成し、教養科目や関連科目とどのようにリンクさせるのか、という点も明示する。また、授業のねらいとして倫理的観点に基づく経営学教育が無かったという立場に基づき、倫理的感觉を持った人材の育成、教養的な学びの中で企業倫理を議論できるようなモデル案を構築していく。

(2) 到達目標 3 に関する教育改善モデル案について

●提示されたモデル案は、講義だけではなく、グループ単位の実習作業を伴う。最終的にはグループで事業計画書の作成を行うが、その過程において、ビジネスシミュレーションや外部専門家による講義を行う。さらに、ICT を用いて相互評価や情報交換、外部専門家、大学院生による指導などを行い、継続的な学習が行える内容である。

- 検討を行った結果、大きな改善は必要ないが、以下のようなポイントを盛り込めないか、再度検討することとなった。
 - ・ 到達基準が見える仕掛けを入れておいた方が良い。例えば、事業計画書に基づいて実際に起業をさせるような仕組みにしておくと、学生により現実感を持たせることができ、学びの内容を充実させることにもつながる可能性もある。
 - ・ 事業計画書のコンテストを行ってみる。学生・教員・実務家が参画できるようなポータルサイトをネット上に作ってコンテストなどもできる。
- 2. 以上の議論をもとに、2つの授業モデル案を修正し、9月16日までにネット上に修正案を up することとなった。

V. 今後の予定

- 9月16日までに修正案をネット上に up し、週末に掛けて意見の集約を行う。九月第四週に意見を反映した授業改善モデル案の修正を行う事を目指す。